

令和5年度 指定管理に係るモニタリング及びアセスメント実施報告書

所管課	市民環境部スポーツ振興課
報告日	令和6年6月3日

1 施設・指定管理概要

施設概要	名称	大村市屋内プール
	所在地	大村市幸町 25 番地 42
指定管理者	名称	株式会社協栄
	所在地	東京都中央区日本橋蛸殻町 2 丁目 13 番 9 号
募集方法	公募	
利用料金制	不採用	
指定管理業務内容	①施設の利用に関すること。 ②施設の利用許可に関すること。 ③施設の維持管理に関すること。	
指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年間）	

2 利用者アンケートの集計結果

別紙「令和5年度＜大村市屋内プール＞利用者アンケート集計結果」のとおり

3 事業収支の状況

(単位:円)

		令和4年度決算	前年度決算
収入	① 委託料	32,991,707	32,595,707
	② 自主事業収入	2,613,418	2,534,764
	計	35,605,125	35,394,471
支出	① 人件費	20,068,116	17,537,798
	② 修繕費	506,308	191,950
	③ 備品購入費	397,610	450,452
	④ 光熱水費	9,412,061	10,641,898
	⑤ その他	8,165,671	6,762,309
	計	38,549,766	35,584,407

4 指定管理者による自己評価

令和5年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況も緩和傾向となり、衛生面の強化を図りながら、利用しやすい安全な施設環境と運動継続のきっかけづくり並びに地域スポーツの振興となる活動を実施してまいりました。

施設の利用者数につきましては、利用者は徐々にコロナ禍前に戻りつつあり、約32,700人の利用者数で終始いたしました。今後も市内外の多くの方々にご利用いただける施設運営を目指し、安心・安全な施設環境の確保と地域スポーツのサポートに努めてまいります。

5 所管課による総合評価

新型コロナウイルス感染症対策が緩和され、利用者もコロナ禍前に戻りつつある状況であったが、大きなトラブルなく営業できている。

維持管理に関しても、修繕などについて市と連絡を密に取っており、指定管理者でできることはしっかりと対応し、施設の適正な管理運営がなされている。

6 改善点、今後の課題、解決策など

新型コロナウイルス感染症の影響がなくなり、利用状況は、コロナ禍前に戻りつつある。また、令和7年度からは市民プールが利用できない可能性が高く、屋内プールの需要が高まることが考えられる。施設自体も大きいわけではないので、入場制限等についても検討が必要になるとと思われる。

7 モニタリング（業務の履行状況）チェックシート

基本協定に定める事項		履行状況	評価
第12条	事業計画書の提出	適正に提出されている。	○
第13条	業務報告	同上	○
第14条	事業報告	同上	○
第15条	モニタリングの実施	適正に実施されている。	○
第17条	利用者アンケートの実施	同上	○

管理業務仕様書に定める事項		履行状況	評価
基本的事項	一括委託の禁止	違反はない。	○
	文書の管理及び保存	適正に管理保存されている。	○
開館時間等	開館時間	条例規則に準じている。	○
	休館日	同上	○
施設利用に関すること	利用問合せに関すること	適正に対応している。	○
	施設の案内業務	同上	○
	使用料徴収業務	同上	○
使用許可に関すること	使用許可申請書の受付業務	同上	○
	使用許可書の交付業務	同上	○
維持管理に関すること	建築物の保守・点検	適正に実施されている。	○
	設備の保守・点検	同上	○
	施設の警備業務	同上	○
	施設の植栽管理	同上	○
	施設の清掃	同上	○
突発的事項	時間外、休日等の体制	体制は整備されている。	○
	突発的事故等の体制	同上	○
	消防訓練等	適正に実施されている。	○
	台風等への事前対応	適正に対応されている。	○
保険	賠償責任保険への加入	加入している。	○
人員	適正な人員配置	適正に配置している。	○
自主事業	自主事業の実施	適正に実施されている。	○
連絡体制	市と指定管理者間の連絡体制	十分に連絡がなされている。	○

評価・・・○（適正）
 △（おおむね適正）
 ×（不適正）